

危機関連保証認定の申請について

■認定の対象者

1. 指定要件に起因して、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。

■提出書類

<input type="checkbox"/>	危機関連保証認定申請書（1部）
<input type="checkbox"/>	法人（個人）の实在確認資料 【法人の場合】法人謄本（履歴事項全部証明書） または抄本（現在事項全部証明書）など ※それぞれコピーでも可 【個人の場合】確定申告書の写しなど
<input type="checkbox"/>	売上高等の証明資料（①または②） ① 各月の売上高が分かる書類（売上台帳など） ② 売上高明細書（1部）

※確定申告書は、税務書の申告受付印のあるものを持参してください。電子申告の場合は、受付結果を表示した「メール詳細」を印刷し、添付してください。

※認定要件に該当しない場合の他、これらの提出書類の不足や事業が確認できない場合も認定できません。

※上記の提出書類で認定要件を確認できない場合、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

※「最近1か月」とは、原則として申請日が属する日の前月を指します。

■申請先・問合せ

多可町商工観光課

場所：多可町中区中村町123

電話：0795-32-4779

受付時間：平日8時30分～午後5時15分まで